

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 井上
日 時	令和3年9月17日(金曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時00分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野			
執行機関出席者	神先教育長、片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、 三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、山崎社会教育課人権教育担当課長、 岩崎歴史文化財課長、谷図書館長、桂学校給食センター所長、 谷口みらい教育リサーチセンター所長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 1名	議員 0名()

会 議 の 概 要

10 : 00

1 開議

2 事務局日程説明

10 : 01

3 議案審査

(1) 令和2年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

《10款教育費(4項幼稚園費まで) 歳入・歳出説明、質疑》

(教育部 入室)

10 : 01～

【教育部】

教育長 あいさつ

(あいさつ後、退席)

各課長 説明

11 : 27

(休 憩)

11 : 27～11 : 35

《質疑》

＜石野委員＞

215ページ、外国語指導助手設置経費、ここには3人と書いてあるが、当初予算は4人で上がっていたがどうということか。

＜学校教育課長＞

当初予算は4人で計上していたが、新型コロナウイルス感染症の関係で来日できなかったため3人となった。

<石野委員>

228ページ、専科指導推進事業経費の外国語教育支援員は、外国語指導助手とどう違うのか。

<学校教育課長>

外国語指導助手は、外国人の方がJETプログラムにより来日されており、教員免許等は持っていない。英語を教えるというよりも、英語で話しかけ、外国の文化を子どもたちに教えることを目的としている。専科指導の外国語教育支援員は、英語の教員免許を持っており、英語を教える立場である。各小学校で英語を教えており、英語の評価もできる教員という立場であるところに違いがある。

<石野委員>

子どもたちは、英語を話すことができるようになってきているのか。語学の成果が上がっているのか。

<学校教育課長>

ALTは、小学校、中学校に派遣している。学校によるが、英語で話しかける授業は小学校のときからしている。日常会話ができるかどうかは少し難しいが、中学校は、英検や英語のスピーチの発音練習などをALTが指導している。

<石野委員>

220ページ、学校給食管理経費、給食配膳員報酬は31人分と言われたが、どのように配置しているのか。

<学校教育課長>

給食配膳員は、小規模校は1人、中規模校、大規模校は規模に合わせて2人か3人配置しているので、小学校17校以上の人数になっている。

<石野委員>

給食配膳員の業務内容は。

<学校教育課長>

給食センターから配送された給食を、学級ごとに分け、ワゴンに載せていただいている。また、子どもたちが誤って給食のお皿などを落としてしまうこともあるので、洗って消毒する作業や、給食が終わった後の食器を回収する作業に従事していただいている。

<石野委員>

配達された給食を各クラスまで運ぶのか。

<学校教育課長>

運ぶ作業については、給食配膳員がワゴンに載せた給食を、低学年は子どもたちと先生が、高学年は子どもたちが運んでいる。配膳室にできるだけ子どもたちを入れないようにしているので、そういった作業に従事していただいている。

<石野委員>

私が小学生のときは、給食当番があり、配膳室に並べてある食缶を取りにいった、みんなの机の上にお皿を並べて、パンを並べるというように自分たちでやっていた。今は給食配膳員の手を使っているが、配膳も教育の一環になると思う。回収も給食配膳員がしているのか。

<学校教育課長>

子どもたちが取りに行く作業は、これまでどおり子どもたちがやっている。配膳室から持っていくときに間違いのないように渡して下さったり、1階、2

階、3階とあるので、各階のフロアに取りにいて運ぶときに補助して下さったり、片づけのときに食器を返す、それらをまとめる、エレベーター等で1階に運び、それを整理する、そういった作業をかなり短時間の中でやっていたいている。

<松山委員>

239ページ、教育研究会等経費、予算のときに空手体験学習の説明があったが、どこで実施されたのか。

<学校教育課長>

空手体験学習は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係で実施していない。

<松山委員>

今後、やっていく考えはあるのか。

<学校教育課長>

ある。

<松山委員>

空手の胴着は、保護者が買わないといけないのか。それとも、これは急遽入ってきたものなので、学校側もしくは教育委員会が負担するのか。

<学校教育課長>

空手だからといって必ず胴着を着なければならないものではないと思うので、体操服等でも対応できると考えている。

<松山委員>

胴着でなければ、服がよれよれになるのではないかと非常に心配している。そういうことも含めて、空手が本当に必要なのかどうかを考えていただきたい。もう一点、217ページ、教育研究所事業経費、教職員研修講座は、「指導方法等について教職員の理解を深め授業支援に繋げた」とある。これまでなかったGIGAスクール構想、リモートでの授業などで戸惑う先生もおられると思うが、先生によっていろいろ考え方が違うと思うので、先生の考えが反映される方法があるのか。また、この研修で先生からあがった声を反映させた実績があれば教えてほしい。

<学校教育課長>

各学校には、ICT教育推進担当の先生がおられる。その先生方と話を進めていく中で、必要な研修、また、講座等を開いている。いろいろな意見を聞きながら進めているところである。

<松山委員>

215ページ、外国語指導助手設置経費、コロナ禍でなかなか外国の方と密接に交流できない。また、新たなALTが日本に来ることができていないと思う。学校側の整備は大変だと思うが、リモートで実施することもできたのではないかという意見を聞いている。そういったことは検討できなかったのか。もしくは、やった学校があれば教えてほしい。

<学校教育課長>

外国語指導助手は、JETプログラムを利用している。JETプログラムには、リモート授業はなかったので実施していない。

<松山委員>

文部科学省は、コロナ禍でのJETプログラムに関して、リモートでの実施を

各自治体の教育委員会に任せると言われている。ハードが整っていないくても、例えばポケットWi-Fiとパソコンをつなげて授業をして、子どもたちに外国の方と触れ合ってもらえるような環境整備ができると思う。幅広い視点で、教育委員会として子どもたちの教育を支えていただきたいと思うがどうか。

<学校教育課長>

今、言われたことは教育委員会としても承知している。GIGAスクール構想が進んだので、JETプログラムで来ていただいたALTを活用できる方法を常々考えているところであり、インターネットを利用した授業等の確保も考えていきたいと思う。

<山本委員>

239ページ、教育研究会等経費、英語検定チャレンジ事業補助金は中学3年生が対象になっているが、対象人数、受検者数、受検率を教えてください。

<学校教育課長>

令和2年度の対象人数は767人、受検者数は313人である。

<山本委員>

取得率50%が目標ということであるが、今回、英検3級以上をどのくらいの方が取得されたのか。

<学校教育課長>

30.9%である。

<山本委員>

予算額は160万円で、決算額は112万円であるが、見込みとしてはどうだったのか。また、学校によって偏りがあったのか。

<学校教育課長>

学校によつての偏りは特にはない。

<木村委員長>

どこの中学校が何人という資料を出していただきたい。

<山本委員>

部活動サポート事業は、亀岡中学校ほか6校ということで、1校だけが使われていないということであるが、どの中学校がこの事業を使っていないのか。決算額は199万1,286円であるが、指導員1人当たりの金額は決まっているのか。

<学校教育課長>

亀岡川東学園が使っていない。金額については、指導員には時間給で、1時間1,602円で、出席回数によつて支払っている。

<山本委員>

216ページ、いじめ防止対策経費は、全額がいじめ防止啓発物品購入である。毎年1回、いじめ防止対策推進委員会を開かれているが、今回はコロナ禍のために集まらなかったのか。

<学校教育課長>

おっしゃるとおり、コロナ禍でフォーラムが実施できず、委員会も実施していない。

<山本委員>

いじめは本当に問題になっているので、1年に1回ぐらいはリモートでも委員会を開催し、今の亀岡の課題解決のために話し合うという考えはなかったのか。

<学校教育課長>

確かに認知件数も多く、いじめ対策の会議は必要であったと思っている。今後、また考えていきたい。

<小松委員>

213 ページ、事務局事務経費、策定中の第2次亀岡市教育振興基本計画の中で市民アンケート調査を実施したということであるが、アンケート結果を見ることはできるのか。

<教育総務課長>

市民意識調査の結果は、市ホームページで公表しているほか、市民情報コーナーにも置いている。

<小松委員>

214 ページ、就学援助システム改修等委託料であるが、改修の費目をもう一度願います。

<教育総務課長>

中学生の選択制デリバリー弁当を追加した。

<小松委員>

選択制デリバリー弁当の追加だけで委託料が800万円余りもかかるのか。

<教育総務課長>

説明が不十分であった。就学援助システム改修は、中学校選択制デリバリー弁当の品目改修が385万円、保護者の口座に振り込むための改修が313万5,000円、税制改正に伴う改修が132万円である。

<小松委員>

委託先はどこか。

<教育総務課長>

京都電子計算株式会社である。

<小松委員>

219 ページ、学校施設管理経費、PCB廃棄物処理委託料は中学校費にもあった。亀岡会館でもPCB廃棄物処理があったが、一緒にしたのか。

<教育総務課長>

そのとおり、一緒に保管していたので、一緒に廃棄した。

<小松委員>

221 ページ、学校安全管理経費、これも中学校費にもあるが、学校安全対策協力員の時給は幾らか。

<教育総務課長>

学校安全対策協力員には、1日4,000円を支払っている。

<三上委員>

214 ページ、就学援助システム改修等委託料、3つの改修項目の中で、保護者の口座も含めて選択制デリバリー弁当関係の改修は2つということになる。選択制デリバリー弁当については事務事業評価になるので、就学援助を受けている方がどれだけ利用したか、800万円かけてこれだけしか利用していないのはどうなのかということを聞きたいが、それは事務事業評価で質問させてもらうのでよろしく願います。次に、220ページと235ページ、健康管理経費であるが、毎年、時間外勤務の資料を提出してもらっている。資料ができていなければ、口頭で簡単に教えてほしい。

<教育総務課長>

令和２年度の時間外勤務については調書ができていますので、後ほど提出させていただきます。

<三上委員>

２２６ページ、２４１ページ、通学安全対策経費、遠距離通学児童・生徒学費補助金であるが、安詳小学校や詳徳中学校などへの通学バス代は、全額を補助しているのか。

<学校教育課長>

安詳小学校及び詳徳中学校の児童生徒が京阪京都交通を利用して通学している１学期経費、２学期経費、３学期経費、また夏休みも全部、全額補助している。

<三上委員>

去年と比べると、安詳小学校は１２人から３人になっている。卒業して詳徳中学校に行ったのかと思ったが、詳徳中学校は４人から２人になっている。減った理由として、通学費が大変なのかもしれないと思ったので聞いたが、全額補助しているということである。続けて２３２ページ、給食加工等委託経費になると思うが、予算のとき、２学年分を１つの食缶に入れて配送されている学校は大変なので改善してほしいという話をしたがどうなったのか。

<学校給食センター所長>

学校の要望に応じて対応している。

<三上委員>

令和２年度からそうなっているということか。

<学校給食センター所長>

そうである。令和２年度からである。

<三上委員>

２２８ページ、２４３ページ、学びを支える教育推進経費で、特別支援教育支援員は小学校３７人、中学校１３人と言われたと思うが間違いないか。

<学校教育課長>

そのとおりである。

<三上委員>

延べ人数ではなく、実質５０人の方にお世話になっているということで、相当な数である。大変な努力をして探していただいている。退職教職員を含めてやってもらっているが、一方で、京都府が任命権者である正規教職員、担任をしている先生などが、令和２年度はかなり不足していたと思う。亀岡市が頑張って５０人もの人にお世話になっているが、肝心の担任の先生が足りないということは異常だと思う。京都府や国に対し、このような学びの支援の面倒を見るよう、もっと強く言うべきではないか。

<教育部長>

市立小学校、中学校、義務教育学校には、いわゆる府費負担の先生と市が任用している支援員などがいる。それぞれが補完し合って学校教育に携わっているところである。指摘のとおり、京都府には本来の正規教員の配置は求めているかなければならないと考えている。さらに、亀岡市教育委員会としてしっかりと教育を進めるために、補完はしっかりとやっていかなければならないと考えている。

<三上委員>

専科教員は、他府県では当たり前に行っている。やっていないのは京都府ぐらいで、そのしわ寄せが亀岡市教育委員会にきている。それを変えていかないと、子どもたちのためのよい学校にはならないと感じる。一緒に努力できることはやっていきたいと思う。

<齊藤委員>

218ページ、教育研究所事業経費の地域ふれあいサイエンスフェスタがなくなったので、その経費をみらい教育リサーチセンターの看板代に使ったということであったが、予算が余ったから使うというのであれば、看板を立てる必要はなかったと思う。看板費用は幾らかかったのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

77万6,600円である。

<齊藤委員>

77万円とかなり高い。オープニングセレモニーのときにあった看板のことだと思うが、裏へ回らないと見えないような看板なのでもったいないと思う。予算が余ったから使うということではなく、しっかりと最初から計画を立てるようにお願いします。

<みらい教育リサーチセンター所長>

オープニングのときに見ていただいている看板以外に、府道の入り口や施設内の案内板、また立て看板等を含めて全体で77万6,600円である。府道沿いの看板が17万500円、立て看板が14万3,000円であった。

<齊藤委員>

そういうことを言っているのではなく、もともとつくる気がなかったのに、予算が余ったからつくったのはなぜか。お金がもったいないので、そのようなことはしないほうがよいのではないかと聞いています。次にいく。先ほどからALTの話が出ているが、やはり外国語教育は大変必要である。教員免許を持っていないと教えられないということがありますが、教員免許がなくても、外国人というだけで外国語教育になるということである。3人ぐらいの外国人が来日して教えるということであるが、最近は帰国子女が多くおられるので、教員免許を持っていなくても、そういった方を活用して外国の話を聞けばよいのではないかと。日本の教育は国が決めるということではなく、亀岡の教育はこうであるということ、世界に羽ばたく子どもたちの将来のために、教員免許を持っていなくても、そういった方を入れて触れ合うということをしてほしいと思うがどうか。

<教育部長>

これまで外国の方を招いて指導していただいているが、ICT機器の活用も含めて、いろいろな方法がとれるということは私たちも考えている。今後は、今までの概念にとらわれることなく、様々な形でしっかりと子どもたちの学びの充実につなげられるように取り組んでいきたいと考えている。

<齊藤委員>

242ページ、若木の家管理経費、今後の方針を含めて、若木の家在り方を聞きたい。今後も教育委員会が所管していくのか。

<学校教育課長>

今のところ方針はない。しばらくはこのままいこうと考えている。

<松山委員>

225ページ、教育研究会等経費で人型ロボットペッパー君を活用して、学校でどのような反響だったのか。

<学校教育課長>

令和2年度にペッパー君を利用したのは、曾我部小学校、吉川小学校、本梅小学校、保津小学校である。それぞれペッパー君の中に入っているソフトを利用して授業をしている。曾我部小学校は外国語活動、吉川小学校は海ごみなどのごみ関係、保津小学校はラジオ体操、九九のレッスン、外国語活動、本梅小学校は外国語活動に利用している。どの学校についても、ペッパー君と触れ合うことで楽しく学習できていると聞いている。

<松山委員>

ほかの学校にも、今後、学校側から要望があれば貸し出すのか。それとも最初から計画的があり、各学校に回して自由に活用してもらうのか。

<学校教育課長>

今は各学校の要望に応える形でやっている。ただ、そうなると行き届かない学校もあるので、今後の活用を考えていきたい。

<木村委員長>

2台のペッパー君を回しているということか。

<学校教育課長>

そうである。

<松山委員>

予算には体験入学授業という項目があったが、コロナ禍でなかなか難しかったと思うが実施したのか。

<教育部次長>

体験入学授業は、相互訪問を予定していた学校は、昨年度コロナ禍でできなかった学校が多かったと聞いている。動画を撮影したDVDを送ってメッセージをもらうといった交流をしたということは聞いており、作品や手紙の交流といったことをしていただいている。

<松山委員>

進学のとくに、学校の雰囲気が分かっていたら心の準備ができると思うので、そういった代わりの形でやっていただいたということで安心した。次に、若木の家の方針自体が今の段階ではないということであるが、若木の家は毎年修繕している。コロナ禍でなかなか子どもたちが使えていないが、社会教育団体だけが使ったという実績である。方針は難しかったとしても、現状を見て、今の亀岡市の公共施設管理の考え方も含めて、方向性について答えを出さなければならないと思う。答えを出すに当たって、過去の実績から判断するのか、修繕をしてきた実績なのか、それとも、今、使用されている方たちの思いを大切にするのか、判断の基準はどこにあるか。

<木村委員長>

どこにあるかというか、どのように今考えているか。何もないというわけにはいかないと思うので、どのようなデータがあるかを教えていただきたい。

<学校教育課長>

現在、社会教育団体が主に使用している施設になっている。以前、若木の家を社会教育施設として管理しようと検討した時期もあったが、消防法等の関係もあってかなわなかったという経過がある。今後、社会教育施設にもっていくに

しても、消防法等、いろいろな法律、規制等をクリアしていかなければならないと考えている。

<松山委員>

現在利用している方々の思いを大切にするのか、過去の実績を大切にするのか、修繕でかかったコストをトータル的に鑑みた上で判断するのかというのは、いろいろ考え方があると思うが、若木の家は、児童生徒の育成という大きな目的の中で設置されたと思う。今、亀岡市教育委員会として、子どもたちのためを思ってやっている事業が多数あると思うので、そういったことに変えていけるような考え方もあるのではないかな。

<学校教育課長>

昨年度についてはコロナ禍で、児童生徒は利用していないが、毎年、生徒会活動等で数校が利用している。あと、教職員も研修会等で利用している。そういう意味においては、学校施設というところも大切にしていきたいと考えている。また、社会教育活動においても、参加者の半数以上は子どもたちであり、大人だけではなく、子どもも多く利用していると考えているところである。

<木村委員長>

社会教育団体とは、具体的にどのようなところか。

<学校教育課長>

主に使っていただいているのは太鼓連盟である。

<松山委員>

不必要な公共施設は、亀岡市にはないと信じている。子どもたちが利用することはもちろん大切であるが、これから人口が減少していく中で、公共施設マネジメントという考えのもと、公共施設の在り方を考えていく時代に突入していると思っている。その中で、利用者の意見ももちろん聞きながら、別の施設を利用させていただくことも必要ではないか。今回の決算からはかけ離れているが、今の利用者の思いも大切にしながら、次年度の考え方について、また教えていただきたいと思うので、引き続きこれは要望とさせていただく。

<齊藤委員>

消防法という話があるが、旅館業務やホテル事業ではなく、簡易宿泊施設に変えれば法的にも楽になる。それもひとつ考えていただきたい。

<小松委員>

225ページ、人権教育経費、中学校費にもあるが、教職員の人権教育に関する研究活動への補助ということで、令和2年度はLGBTQに関係する研修は実施したのか。

<学校教育課長>

補助金を出しているが、研修内容までは承知していないので確認しておく。

<三上委員>

223ページ及び238ページ、要保護・準要保護児童・生徒援助経費であるが、令和元年度に比べて減っている。小学校費の要保護は、扶助額、対象者数ともに半減しているが、要因は何か。

<学校教育課長>

額については、修学旅行に行っていないので、大きく減っている。

<三上委員>

対象者数が減っているのではないのか。

<学校教育課長>

大きな要因は分からないが、全て適正に申請している。

<三上委員>

中学校の部活動が、対象から外れているが、他市町では入れているところもある。教育長も部活動を重視されているが、検討されていないのか。

<学校教育課長>

令和２年度は検討した。

<三上委員>

部活動を重視されているわけだから、検討したほうがよいと思う。要望しておく。

<浅田委員>

２１５ページ、不登校対策支援員配置経費、「不登校傾向を改善させることができた」というのは、２１８ページのやまびこ教室やふれあい教室へ行かれたのか。それとも学校に復帰できたのか。

<学校教育課長>

学校に復帰した数である。令和元年から令和２年にかけては、８人が学校に復帰した。

<木村委員長>

２２６ページ、通学安全対策経費、スクールバス利用児童は４km以上と４km未満があるが、４km未満でスクールバスを利用している児童がいるということか。

<学校教育課長>

スクールバスの通り道で、乗車に余裕があれば乗っていただいている。

<木村委員長>

湯の花平は４kmないので歩いて行っていると聞いた。青野小学校の子どもは４km未満でスクールバスに乗れないのに、４km未満でも乗っている子どもがいるのは不公平ではないか。

<学校教育課長>

湯の花平はスクールバスが通っていないので、徒歩で行っていただいているが、別院中学校については、４km未満であってもバスに余裕がある場合は乗っていただいている。

<木村委員長>

２４１ページ、別院中学校のスクールバス利用生徒数は２０人であるが、令和２年度は生徒全員がバスで通っていたのか。

<教育部次長>

正確な生徒数は覚えていないが、２０人余りいたと思う。ただ、校区の変更で来ている生徒は保護者が送迎されていた。校区内に住んでいる子どもたちは、バスで通っている。

<木村委員長>

２３９ページから２４０ページ、体育部各大会への選手派遣補助金として８３万２，７４１円ということであるが、先ほど体育部は全国大会に１中学校１人、近畿大会に２中学校６人などと報告いただいたと思う。全国大会、近畿大会に行かれた生徒数を教えてほしい。

<学校教育課長>

昨年度はコロナ禍もあって、全ての大会等があったわけではない。近畿大会は、

2つの競技に延べ6人の選手が出場した。全国大会には、1つの競技に選手1人が参加した。

(質疑終了)

1 2 : 3 5

(教育部 退室)

(休憩)

1 2 : 3 5 ~ 1 3 : 3 5

(再開)

(教育部 入室)

1 3 : 3 5 ~

【教育部】

《2款総務費・10款教育費5項社会教育費から歳出・歳入説明、質疑》

各課長 説明

1 4 : 2 5

(休憩)

1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 3 0

《質疑》

＜石野委員＞

歳入の19ページ、学校施設使用料42万600円ということであるが、収納されたお金はどのように使っているのか。

＜教育総務課長＞

小学校施設使用料については、主要施策報告書219ページの学校施設管理経費に充当している。中学校施設使用料については、234ページの学校施設管理経費に充当している。

＜石野委員＞

私が加入している社会体育団体は、夜に体育館を借りて使っている。請求は社会教育課から来るが、集金はできているのか。

＜教育総務課長＞

学校施設使用料については、学校を通じて申請書を出していただき、また、使用された後、月次報告を出していただいている。子どもたちが使用する団体については減免等もさせていただいている。グラウンドは使用料がかかっていない。体育館の使用について請求している。

＜石野委員＞

248ページ、青少年健全育成経費、保津川下りの乗船人数が375人ということであるが、対象者と人数は合うのか。

＜社会教育課長＞

対象者は、市内の中学生3年生、義務教育中学校9年生である。令和2年度分は876人と計算していた。

＜石野委員＞

乗船人数は375人であるが、乗った人の分だけを支払ったということか。

<社会教育課長>

特別乗船券を配布し、乗った人数分だけを支払った。

<石野委員>

乗りたい人が券をもらったのか。876人全員に券を配ったのか。

<社会教育課長>

市立学校については、学校を通じて全員に配布したが、私立中学校等については、学校に在籍を確認して渡した。また、ホームページや広報誌でお知らせして、応募された方に渡した。

<松山委員>

予算では、保津川下りの船を借り上げるという説明があったと思うが、今回、決算では乗船料と出ている。なぜこのような考え方になったのか。

<社会教育課長>

当初は船を借り上げて、学校から団体で乗船いただく予定であった。ところが新型コロナウイルス感染症によって、感染防止の観点から、家族や友だち同士で、個々に乗っていただいたほうが感染リスクが少ないということで、そのようにさせていただいた。

<松山委員>

コロナ禍ということであるが、対象人数が今876人、乗船人数375人、乗船率は42%ぐらいである。保護者は乗っていないということか。

<社会教育課長>

乗船券自体は、中学生、義務教育学校に配っている。保護者が乗りたいと思われれば自分で乗船料を払って乗られるというケースがあるので、乗られた方もあると思う。

<松山委員>

264ページ、麒麟がくる光秀プロジェクトであるが、コロナの影響でスタジアムの大河ドラマ館の入場者が当初予定よりもかなり少ないと聞いている。文化資料館は、もともとはスタジアムの大河ドラマ館の影響を享受したいという話であったが、来館人数はどうだったのか。

<歴史文化財課長>

10月から12月まで、光秀関係の特別展を開催したが、入り口で、特別展に向かわれた方を目視で確認しカウントした。その中から、常設展に流れていかれる方も若干数は含まれており、特別展だけの正確な数ではないが、数的にはそのように集計した。

<松山委員>

コロナは予期せぬことだったと思うが、何か工夫したことはあるのか。

<歴史文化財課長>

大河ドラマ館と連携して取り組み、文化資料館に来られた方には、大河ドラマ館の営業について声かけを行った。あと、かめおか霧の芸術祭も開催したので、それも含めて連携して行った。

<齊藤委員>

261ページ、文化資料館管理運営経費の会計年度任用職員報酬は、1人で256万2,518円であるが、263ページの会計年度任用職員報酬は、3人で197万967円である。261ページの会計年度任用職員は、時間が長い

のか。特別な資格を持っているのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館管理運営経費の会計年度任用職員は、学芸員資格を持つ方を週4日で任用している。263ページの会計年度任用職員は、資料整理時期に、専門の資格を持っている方に蔵書の整理等を手伝っていただいている。

<小松委員>

253ページ、生涯学習推進経費の地域未来塾は、子どもの貧困対策という重要な事業であるが、学校でやっているのか。地域で場所を借りてやっているのか。

<社会教育課長>

それぞれの中学校において、放課後にされている。

<小松委員>

週に何回行っており、生徒何人に対して先生は何人ぐらいか。

<社会教育課長>

手元に資料がないので、後でお答えする。

<小松委員>

教員経験者や大学生ということであるが、時給は幾らか。

<社会教育課長>

地域未来塾の学習支援等の謝礼金は、時給1,690円である。

<小松委員>

255ページ、子ども読書推進事業経費、小学校全部に図書館司書を週1回、4時間派遣したことは非常によいことだと思う。学校図書指導員がおられて、それも15小学校で576回ということであるが、これはどのような仕事内容なのか。

<図書館長>

司書の派遣については、定期的に派遣している学校が3校で、1週間に4時間派遣している。あとの学校は、リクエストが出てきたときに派遣しているが、去年はコロナの関係でリクエストが少なくなっており、7小学校に21回派遣している。これが随時派遣である。学校が買われた本が学校に届いたときの受入れの手伝いが主な仕事であり、コロナがないときは、ブックトークなども行っている。学校図書指導員は、学校が保護者の中から読書ボランティアを募っておられ、学校ごとに学校図書館の本棚の整理、あるいは、これはコロナで去年は多く行われて、今回の実績中半分以上を占めていると聞いているが、校内放送で子どもたちに本の読み聞かせをされている。そういった活動をされるごとに500円という気持ちだけの謝礼であるが、何人でされても1回500円という形で報酬を支出している。共働きなどでボランティアをしてくださる方がおられない学校もあり、過去の経過の中で止まっている学校があったりといった事情で、3校ほどはできていない。3校のうち1校は、コロナの関係で今年は中止と決められたと聞いている。

<松山委員>

254ページ、一般図書館経費、開かれたアトリエに図書館の本を一定数置いているのか。

<図書館長>

開かれたアトリエの図書費として、100万円の予算をつけていただいている。

ただ、一般図書館経費の分で100万円が今年は削られているので、トータルとしては一緒である。今年については、375冊を開かれたアトリエに貸出しという形で入れている。開かれたアトリエを担当する文化国際課の担当者と図書館の図書館連携推進官が連携し、テーマごとに本を置いている。四半期に分けて、まず一番最初が種、土といった本を中心に集めて置くことになった。その中で、図書館にない本で置きたい本は購入している。現在、コロナの関係で時間が10時から14時までに限定されているが、音に関する本を集めて置いている。今後は霧など、自然を絡めた企画を文化国際課の担当者がコーディネートされており、図書館が本を買ったり、あるいは図書館にある本を持ち込むという形で協力、連携している。

<齊藤委員>

256ページ、学校図書館への司書派遣であるが、3小学校へ週1回4時間程度ということで、3校だけ突出しており、そのほかは延べ21回ぐらいしかされていないのはどういうことか。

<図書課長>

学校図書館への司書派遣は、決まって毎週行く定期派遣と、定期で行っている日以外の空いている日や、定期の日の午前などの空いている時間帯で、学校からのリクエストに応じて行く巡回派遣とがある。定期派遣校は、毎年、年度初めに小学校校長会で選定していただいている。そこで決まった学校、手を挙げられた学校に派遣するという形になっており、全小学校了解の上で行っている。ただ、熱心な学校は何度も手を挙げられ、令和3年度は、3校ずつ隔週で合計6校に派遣しており、行く学校数が増えている。令和3年度は見直しをして対応しているが、それだけ学校からのリクエストが高まってきているという状況である。

<齊藤委員>

この3校は読書指導ができていないのか。それとも学校が荒れていて、本がばらばらになっているということか。

<図書館長>

司書派遣については、主な仕事としては3つぐらいに分かれる。1つは、今言われたように配架を整えたりするような、見直しのアドバイスをしたり、比較的多いのは、新しい本を学校予算で買われたときに、コーティングを手伝ったり、先生方への支援ということで、授業でこういう本を使いたいというリクエストがあれば、派遣のときに持っていったり、あるいは先生方からこういった本のリストを作ってもらえないかと言われたときに、図書館のシステムを使ってリストを作ったり、あと、これは規模の小さい吉川小学校など以外の学校では、コロナの関係で令和2年度はできていないが、ボランティアが子どもたちにどのように読み聞かせをしたらよいかを指導したり、学校図書指導員とボランティアとのつながり方をアドバイスしたりということである。学校には学校司書や図書室担当の先生がおられるので、もちろんその先生が主であるが、社会教育として専門的な見地からサポートしている。

<山本委員>

254ページ、令和2年度新規事業の図書除菌機であるが、利用者の反応、評価を教えてほしい。

<図書館長>

図書除菌機は、図書館職員が使うのではなく、利用者に利用していただくという形で、図書館中央館に置いている。1日数名は必ず利用される。触ったら消毒すればよいと思っておられる方、図書除菌機で確実に紫外線を当てて、ウイルスをなくしたほうが安心して持って帰れるという方もおられ、使われる方には好評である。それ以外に、今図書館では、除菌棚に3日間置いてから書架に戻している。府内のほかの館ではされていないと思うが、本はコーティングされているので、紙であれば1日でウイルスは消滅するが、コーティングされているものは3日ぐらい置けば確実になくなるだろうということで、一旦除菌棚に置いて、3日後にウイルスが消滅した上で書架に戻している。そういう意味合いで、書架の本は除菌棚を経た本であるので、汚染されていないと考えているが、それでもやはり心配という方は図書除菌機を使われている。

<山本委員>

246ページ、社会教育委員経費、一回のみ支出されたということで5万8,200円、実施内容は19万3,625円の内訳が書かれている。その中で、報酬以外の消耗品、通信運搬費、分担金と書いてあるが、これについてもう少し説明してほしい。

<社会教育課長>

消耗品等は、通常事務等に使っているものであるが、分担金は、社会教育委員が加盟する社会教育委員連絡協議会に払っている。

<山本委員>

今、19万3,625円のうち5万8,200円は報酬と説明していただいた。分担金は協議会に対する分担金で、これは毎年必ず要ると聞かせていただいた。また、消耗品は事務的なものということであるが、通信運搬費4万4,209円は、委員会が中止になったということで、中止をお知らせするために4万4,209円かかったということか。

<社会教育課長>

そういったこともあったが、その他のものと一緒になっているものもある。昨年度はなかなか開催できなかったが、他市のそういった催しも、最初はあるとされながら中止になるという連絡も頻繁にあったので、社会教育委員に手紙を出したりといったことで使ったものである。

<三上委員>

254ページ、図書館経費であるが、市職員と会計年度任用職員がおられる中で、司書の資格を持っている人は何人中何人おられるのか。

<図書館長>

事務職で司書の資格を持っているのは、正職、再任用職員含めて8人中5人である。週5勤務の会計年度任用職員については、6人中6人、全員持っている。週3勤務の会計年度任用職員についてはフラット化しているが、司書資格を持っているのは14人中6人である。

<三上委員>

令和2年度は、割合は増えたのか。

<図書館長>

令和2年度については、令和元年度の最終と比較すると、週3の方が1人増えており、令和2年度になったときに1人増えている。

<三上委員>

司書資格をお持ちの場合は、単価が変わるのか。

<図書館長>

それはフラット化している。

<三上委員>

フラット化しているということは、司書の数を制限することはないということか。

<図書館長>

そうである。同一労働同一賃金ということでフラット化している。

<浅田副委員長>

260ページ、文化財保護経費、車塚の管理経費の関係であるが、車塚で草刈りを担当しておられる地元の方が、以前火災があったときに来られて、車塚の東隣に農業倉庫があり、その敷地の中に車が止めてあって、そこが草だらけで畑の管理も世代が代わってされていないと言われていた。地元の方は一生懸命草刈りをされているのに、その倉庫があることで景観が損なわれているので指導してほしいときつく言われた。車塚の貴重な文化財の保護は重要なことであり、草刈りをしていただいている方のことを考えると、車塚がどこから見てもきれいな景観で保存できるように、所管にも協力いただきたいという思いが住民の中にある。また、現場を見ていただき、持ち主に注意喚起していただければありがたいと思う。よろしくお願いします。

<三上委員>

図書館の関係で、先ほどフラット化と言われたが、任用に当たっては司書の資格を持っていなくても等しくという意味のフラットと、あとは、単価がわずかに違っていたが、それもフラットになったのか。

<図書館長>

フラットの意味は、全て条件が一緒、仕事内容が一緒であるので、同じ内容でということである。

<三上委員>

同一労働同一賃金というのは分かるが、単価をそろえることで、司書の資格を持っている人の単価が下がったのであれば収入減になる。逆にみんなの単価をそこまで引き上げたのであれば、それはよいことであるがどうなのか。

<図書館長>

会計年度任用職員制度のもとで、それぞれの1人当たりの平均も全部上がっており、単価は上がっている。以前も100円の差だけであったが、それもなくすことで、資格がなくても熟練の非常によくできる方もおられるし、資格を持っておられても最初はできないし、経験力を養っていくことで、全員でカバーして、図書館の館員として、ライブラリアンとしての力量を統一するという形でやっている。

<木村委員長>

246ページ、社会教育委員経費であるが、12人の社会教育委員がおられて、今年はコロナでほとんど何もされなかったということであったが、何もなくても報酬は払われるということか。

<社会教育課長>

例年、年2回、社会教育委員会会議が開催される。令和2年度もその予定であったが、2回のうち1回はコロナの関係で開催できなかった。1回出席していた

だいたいの報酬をお支払いさせていただいた。1回1人9,700円で、6人分5万8,200円を支払った。

<木村委員長>

出席されていない方がおられたということか。

<社会教育課長>

そうである。

<木村委員長>

コロナ禍であるが、もう少し積極的に何かしていただくような形を今後はしてもらわないと、コロナでできないということが結構多い。社会教育委員の自覚をもう少し持っていただいて、子どもたちのためにいろいろなことをしていただきたい。もう一点、261ページの亀岡祭山鉾行事の160万円であるが、11基の山鉾に平等にされているのか。それとも亀岡祭山鉾連合会に一括で払い、あとは亀岡祭山鉾連合会の会計に任されるのか。

<歴史文化財課長>

この160万円は山鉾の保存継承のために支払われており、亀岡祭山鉾連合会にお渡しするが、11基に平均的にお渡しするものではない。山鉾の修繕やおはやしの練習等、活動をしっかりされているところに手厚く補助されている。

<木村委員長>

市内にはほかにもいろいろな文化財があると思うが、山鉾に突出して補助金が出ている。また予算のときに意見を言いたいと思う。

(質疑終了)

15:17

(教育部 退室)

(休憩)

15:17～15:30

《事務事業評価打ち合わせ》

<木村委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせを行う。

事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

— 事務局より、事務事業評価の流れ等について説明 —

<木村委員長>

100点換算するが、最後は総合評価で決めるということである。評価基準が極めて良好である、おおむね適正であるということはあるので、50点以下にしようと思うと71点ぐらいになると思う。今回は見直してほしいという内容の意見が結構多いのではないかと。意見があればお聞きする。

<三上委員>

例えば全員が5点満点をつければ、当然100点になる。大体これぐらいになるように点数をつけるということにはならない。

<木村委員長>

5点であれば、事務事業評価をする必要はないと思う。

<三上委員>

それは分かる。逆に、例えば全員が0点をつければ、絶対に不適正である。ところが誰か一人がどこかの項目に1をつけると、1点でかなり問題があるという評価になる。私は入院して休んでいて、議会運営委員会にも出ていないが、前年の事務事業評価の総括のときに、0点から何点までは不適正、九十何点から100点は極めて良好とすべきだと申し上げたはずである。今、言っても仕方がないが、委員長が言われたこともそういうことだと思うので、次年度は評価の配点の仕方を考えたほうがよい。本当は0点から15点ぐらいまでが不適正というようにしなければ、0点と100点だけということはありません。そこは改善していけばよいと思うが、それは今言っても仕方がないことである。

<木村委員長>

事務事業評価として、これは何が問題だからここを訂正して今後こうしていただきたいという考えでやっていただきたいということである。点数は何点つけても自由かもしれないが、事務事業評価項目選定のときの話では、皆さんが拡充したい、見直したいということで選定されたので、その辺のことも併せて意見を言っていただくようお願いしたい。

<松山委員>

それぞれ考え方があると思うし、それは大切であるが、今回の事務事業評価にあげた理由を委員会の中で事前にディベートし、一定の意思疎通、また、論点や課題を共有して臨めば、おのずと似たような点数になるのかもしれないし、ならないのかもしれないし、そこは自由にはなるが、委員会での意識共有が今日の打合せの趣旨ではないかと思う。皆さんの意見を伺いたい。

<山本委員>

必要性、妥当性、効率性などがあるが、例えば放課後児童会対策経費は絶対に必要性はある。点数をつけるときに、必要性はあるけれど0から5のどれをつけるか、絶対必要であれば4でよいのか、5になってしまうのかとかいろいろある。そういうときに、委員会として課題とした部分に関して、妥当性の点数はネックになるが、必要性は絶対必要なもので高くなってしまうので、考え方の意識共有はしておいたほうがよいのではないか。

<木村委員長>

必要性というのは、個々の判断の中で区分がおかしいように思う。最終的には、総合評価になるが、効率性や費用対効果、成果もある。必要性というと、今、山本委員が言われたように、要らないかといえは要ということになる。必要か必要でないかという問い方しか仕方がないようにも思う。

<三上委員>

必要性は、我々が見て必要だと思うこともあるが、市民にとって必要か、市民ニーズがあるかどうか加味しなければならない。皆さんは、市民との対話の中で、これは必要だという場合と、なぜこのような事業をしているのかという場合といろいろ肌で感じておられると思う。それは違いがあってもおかしくないし、例えば放課後児童会は、貧困の格差は放課後に差が付くということで、進んだ国では、自治体ではなく、国がお金をかけてしっかりとやっている。市がすべきかどうかという、妥当性につながるという判断もできる。だから、放課後児童会についてどのように考えているかで意見や価値観が違って当然だと思う。それと、総務文教常任委員会が厳しい評価をしてきたのには訳があ

って、そもそも事務事業評価は政府の事業仕分けから出てきたと記憶している。本来は当然拡充したいが、できるだけ無駄なものは省いていこうということで始まった。だから、本当にこれが必要なのかというものに絞ろうという話が1年前か2年前にあって、みんなの意思統一の中で厳しい判定になるがそういうものに絞ってきたという経緯がある。もちろん拡充の評価を出してもよいと思うし、それぞれあげている項目によって評価は変わってくると思う。

<山本委員>

去年は廃止、縮小に絞ってやろうということだったので、そういう方向に向いた。でも、今回はそうではなく、それぞれが選んで出てきた事業である。移住・定住にも、「離れ」にのうみと移住・定住促進の2つある。移住・定住促進は必要であり、事業としてやっていかなければならないと思うが、「離れ」にのうみのほうは、今後やり方や事業としても見直すべきだということをずっと指摘している。これも、必要性となると、2つあって難しく、中途半端なことになるのではないかと思っている。

<木村委員長>

「離れ」にのうみは、前年の事務事業評価で観光施設にすべきだと言ったが、国の補助金の関係がある間は、移住定住促進施設としてやらせてほしいと所管が言われたと思う。市がどうするかは別にして、「離れ」にのうみの方向性についての我々の意見は決まっている。意思統一できているので、移住・定住促進事業をどのように進めていくかということをやっていくのも一つだと思う。

<松山委員>

「離れ」にのうみと移住・定住とは分けて考えるべきだと思うので、事務事業評価表自体を2つに分けてはどうかと思う。そうでなければ、個々の区分が合わなくなる。もう一つ、前回の事務事業評価で、おおむね適正だと思っている人と、完全に不適正だと思っている人があり、委員会としての意識共有や事前の討議ができていなかったのが、結局最後の総合評価が変わったということもあった。委員長の判断にお任せするが、一度今の時点で点数をつけてはどうか。

<三上委員>

それも手であるが、ただ、やはり考え方の違いで、良好だと思っている人も、不適切だという人も半分ぐらいいるということは、当然どちらの意見もあるということで、トータルして真ん中辺りの評価になるのは仕方がない。それを共通のものにする必要はない。みんなが良好だと思えば当然全体に点数が高くなるし、みんなが低ければ当然低くなる。両極端に分かれるものもあり得る。それはそういう評価なのだというようにすればよい。行政に対しては、最終的におおむね適正とか、課題があるに落ち着いたのであれば、それはそれで両方の意見をつけたらよいと思う。

<齊藤委員>

「離れ」にのうみは、補助金が終われば観光施設に移行するようにとずっと言い続ける。同じことを言っていると言われても構わずに、ずっと言い続けてそうしてもらいように持っていけばよい。そして、評価は、今、三上委員も言われたように、それぞれみんな違うので、これだけの人数がいるので合議制で、いろいろな意見を出し合いながらそれぞれの点数を書いていって、それで評価をしていかなければ仕方がないと思う。

<木村委員長>

私も「離れ」にのうみのことは、観光施設になるまで言い続けるべきだと思う。

「離れ」にのうみの問題については、補助金が終われば観光施設にするという方向性で、総務文教常任委員会の意見統一ということによいか。その上で、移住・定住についてはどうするのかということについて、今回は事務事業評価を行うことによいか。

<三上委員>

理事者に対しては、議会としてこのように挙げた以上は、「離れ」にのうみのことも説明しに来るので、それは説明しなくてもよいとは言えない。そうでなければ議会の権威にも関わる。附帯決議や指摘要望でも観光施設に移管するようと言っているし、所管部も言っているので、結論はもう出ている。それをあえて言う必要もないぐらいである。我々の意識として、「離れ」にのうみのことは聞くとして、評価は「離れ」にのうみは評価対象にせず、移住・定住促進事業に重きを置いた評価にしようという意思統一はできると思う。それで、評価を出せばよいと思うし、意見の中で、「離れ」にのうみはこれまで言っているとおりにするようにと付け加えてはどうか。

<松山委員>

「離れ」にのうみは、観光施設にするようにと附帯決議をつけたが、所管部からそうするという回答があったかということ、担保がとれていないと思っている。補助金が終わり次第、その辺りも含めて考えるというような回答だったと思う。常に言い続けるというのは非常に大切だと思うが、附帯決議をつけたことに対して、観光施設に移行するというところまでは踏み込んで答えていないように思う。

<木村委員長>

所管部が言った、言わないということではない。それはまだ決定事項ではないので言えないと思うが、議会としてはそういう言い方をしたはずである。三上委員が言われたように、説明は聞かなければならないので、聞いた後、誰かからそのような意見が出て全員賛成となれば、今回の事務事業評価については、「離れ」にのうみはその方向性でこれからも要請し続ける。移住・定住促進事業については、成果はどうか、課題は何かということで質疑し、評価を出せばよいと思う。

<松山委員>

先ほど三上委員がそういう方向性だからと言われたので、本当にそうなのかと心配になった。委員長が言われるように、そういう方向性で、委員会として出すのであればよい。

<三上委員>

先ほど齊藤委員が言われたように、意見として必ずつけることと、質疑の中でどうするつもりなのかと聞けばよい。補助金がなくなれば観光施設に移管するのかと聞いて、はっきり言えないと濁されたとしても、一定のことは聞けばよいと思う。来年、爆発的に人気が出て移住・定住につながれば、それはそれで嬉しいことである。そのようなことはないと思うが、先のことは分からないので、方向性を聞き、強く要望して、意見としてつけたらよいと思う。だから、評価のなかにそれを加味するかどうかを意思統一しておいたほうがよいと思う。

<木村委員長>

評価点数は、それは個人のことであるので、最後の総合評価で話をさせていただき、拡充か、現状維持か、見直しが必要なのか、意見の中でまとめるということによいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

本日の審査はこれまでとする。次回は、9月21日（火）午前10時に再開する。

16 : 00